

# 有価証券報告書

事業年度　　自 2020年1月1日  
(第17期)　　至 2020年12月31日

株式会社日本アクリア



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第17期 有価証券報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	10
5 【従業員の状況】 .....	10
第2 【事業の状況】 .....	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	11
2 【事業等のリスク】 .....	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	16
4 【経営上の重要な契約等】 .....	21
5 【研究開発活動】 .....	21
第3 【設備の状況】 .....	22
1 【設備投資等の概要】 .....	22
2 【主要な設備の状況】 .....	22
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	23
第4 【提出会社の状況】 .....	24
1 【株式等の状況】 .....	24
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	28
3 【配当政策】 .....	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	29
第5 【経理の状況】 .....	43
1 【財務諸表等】 .....	44
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	73
第7 【提出会社の参考情報】 .....	74
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	74
2 【その他の参考情報】 .....	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	75

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第17期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社日本アクア
【英訳名】	Nippon Aqua Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 文隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03-5463-1117 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 山田 光春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03-5463-1117 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 山田 光春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	15,608,255	18,052,875	19,417,166	21,366,509	21,872,218
経常利益 (千円)	1,404,154	1,419,350	764,693	1,909,431	1,911,938
当期純利益 (千円)	979,314	941,270	489,374	1,275,023	1,342,695
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,887,899	1,893,849	1,901,969	1,903,369	1,903,649
発行済株式総数 (株)	36,135,000	36,220,000	34,736,000	34,756,000	34,760,000
純資産額 (千円)	6,663,554	5,508,544	5,885,216	6,843,033	7,638,279
総資産額 (千円)	12,596,854	12,806,320	14,381,771	15,379,153	16,021,943
1株当たり純資産額 (円)	184.40	171.31	182.36	211.88	236.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	4.00 (—)	10.00 (—)	17.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	27.61	27.84	15.19	39.50	41.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	27.18	27.74	15.16	39.48	41.56
自己資本比率 (%)	52.9	43.0	40.9	44.5	47.7
自己資本利益率 (%)	16.0	15.5	8.6	20.0	18.5
株価収益率 (倍)	15.0	17.9	28.8	15.9	15.6
配当性向 (%)	10.9	14.4	65.8	43.0	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,502,787	447,013	△359,164	1,657,289	694,189
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△834,310	△492,789	△39,758	△769,841	△609,202
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△489,172	△547,643	316,219	△902,724	△311,392
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,569,804	1,976,384	1,893,680	1,878,403	1,651,998
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	418 〔 5 〕	427 〔 3 〕	445 〔 3 〕	475 〔 4 〕	487 〔 5 〕
株主総利回り (比較指標：配当込み(%) TOPIX)	96.6 (100.3)	116.7 (122.6)	105.0 (103.0)	152.3 (121.7)	160.5 (130.7)
最高株価 (円)	464	573	500 ※547	758	743
最低株価 (円)	261	363	322 ※493	400	505

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
4. 第15期の1株当たりの配当額10円には、東証市場第一部上場記念配当4円を含んでおります。  
5. 最高株価及び最低株価は、2018年3月1日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2018年2月28日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第15期の最高・最低株価のうち※印は東京証券取引所（マザーズ）によるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
2004年11月	硬質ウレタンフォームの現場吹付発泡による住宅用断熱材の施工、販売を目的として、名古屋市南区に株式会社日本アクリアを設立  名古屋市南区に名古屋営業所を開設
2005年9月	東京都町田市に東京営業所を開設し、関東地区に進出
2007年1月	本社を名古屋市南区から同市瑞穂区に移転  大阪府吹田市に大阪営業所を開設し、近畿地区に進出
2009年2月	㈱桧家住宅（現 ㈱ヒノキヤグループ）が当社株式を譲受け、同社の連結子会社（持株比率87.5%）となる。
2009年4月	本社を名古屋市瑞穂区から横浜市港北区に移転
2009年5月	福岡県久留米市に福岡営業所を開設し、九州地区に進出  広島市中区に広島営業所を開設し、中国地区に進出  仙台市宮城野区に仙台営業所を開設し、東北地区に進出
2010年4月	新潟市中央区に新潟営業所を開設し、北陸地区に進出  静岡市葵区に静岡営業所を開設し、東海地区に進出
2011年4月	愛媛県松山市に松山営業所を開設し、四国地区に進出
2012年6月	札幌市東区に札幌営業所を設置し、北海道に進出
2013年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年3月	本社を横浜市港北区から東京都港区に移転  横浜市緑区にテクニカルセンターを開設
2014年12月	名古屋市港区に新社屋を開設
2015年4月	佐賀県鳥栖市に新社屋を開設
2015年10月	岡山市北区に新社屋を開設
2015年11月	大阪市住之江区に新社屋を開設
2016年9月	仙台市宮城野区に新社屋を開設
2017年6月	さいたま市桜区に新社屋を開設

年月	概要
2018年3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年7月	不燃性断熱材アクアモエン®を販売開始
2019年9月	新潟市東区に新社屋を開設
2020年3月	金沢市古府に新社屋を開設
2020年4月	厚木市上依知に新社屋を開設 青森市西大野に新社屋を開設
2020年8月	秋田市御町に新社屋を開設
2020年10月	㈱ヤマダホールディングスによる㈱ヒノキヤグループへのTOBが実施され、㈱ヤマダホールディングスの連結子会社となる。
2020年11月	松本市野溝木工に新社屋を開設

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社の事業の具体的な内容

当社は、建設業法による建設工事業種区分で熱絶縁工事業に属し、断熱材（建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム（注））の開発・販売・施工を主な事業としております。

注：硬質ウレタンフォームとは、NCO（イソシアネート）基を有するポリイソシアネートとOH（水酸）基を有するポリオールを、触媒（アミン化合物等）、発泡剤（水等）、整泡剤（シリコーン系）などと一緒に混合して、泡化反応と樹脂化反応を同時に行わせて得られるプラスチック発泡体です。この硬質ウレタンフォームは、小さな泡の集合体で、泡の中に熱を伝えにくいガスが封じ込められるため、長期にわたって優れた断熱性能を維持します。

##### ① 戸建住宅向け断熱材の施工販売

戸建住宅分野での受注先は、全国展開のハウスメーカーや地域のハウスビルダー、工務店等です。また、受注機能の強化や代金決済の安定化を目的として大手建材商社の商流を活用しており、建材商社を直接の受注先とする場合もあります。これらの販売先に対し、顧客ニーズに合わせた提案営業を行うことにより、販売する住宅に全棟標準仕様またはオプションとして採用されております。

施工に際して、当社は自社施工部門での直接施工、または認定施工店に対する外注施工をもって対応しております。

認定施工店は、当社が断熱材の施工を外注するにあたり、遵法性、施工能力を有する等、当社の定める一定基準を満たし、当社が認定した事業者のことを行います。2020年12月末現在の認定施工店は317社です。

自社施工部門は、全国各地区での受注に対して機動的に対応すること、認定施工店の技術指導を目的として、2011年12月期から本格的に稼働させたものです。2020年12月末現在、当社は全国に20カ所の工事部門を有しております、自社による施工を行っております。

##### ② 建築物向け断熱材の施工販売

当社は、戸建住宅以外の建造物を「建築物」と定義しております。受注先は主に総合建設業者（ゼネコン）であり、施工対象はマンションのほか、病院、学校、オフィス、冷凍倉庫などあります。

建築物分野では、多くが鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であり、戸建住宅の場合とは原料の種類が異なるほかに、吹付け作業に要求される技術や作業環境等に違いがあり、建築物分野における受注に対しては、原則的に自社施工で対応することとしております。

建築物分野に進出した結果、当社が工事に使用する断熱材原料は、下表の5種類となっております。

取り扱い断熱用ウレタン原料

原料種類 (J I S 規格区分)	原料仕様名	施工対象	主な発泡方法	発泡倍率 (注2)
A種3	アクアフォーム <sup>®</sup> (注1)	木造住宅	化学発泡 発泡剤 水	100倍
A種1	アクアAフォーム	コンクリート建造物	化学発泡 発泡剤 水	30倍
A種1H	アクアフォームNEO (注1, 4)	木造住宅 コンクリート建造物	物理発泡 発泡剤HFO	30倍
B種	アクアBフォーム (注3)	冷蔵倉庫	物理発泡 発泡剤HFC	30倍
A種1H	アクアモエン <sup>®</sup> (注4, 5)	コンクリート建造物	物理発泡 発泡剤HFO	30倍

- (注) 1. アクアフォーム、アクアフォームNEOには防蟻(防虫)性能を有する仕様の製品があります。  
2. 発泡倍率とは、原料と比較して同じ質量の断熱材が何倍の体積となったかを示す値をいいます。  
3. B種で使用している発泡剤HFCは、ハイドロフルオロカーボンの略称で、高い地球温暖化係数を有するため、段階的な削減が予定されております。  
4. A種1Hで使用している発泡剤HFOは、ハイドロフルオロオレフィンの略称で熱伝導率が小さい発泡剤です。オゾン破壊係数がゼロである上に地球温暖化係数が1以下とさわめて低く、地球温暖化防止に役立ちます。  
5. アクアモエン<sup>®</sup>は2019年7月に販売開始した不燃断熱材であり、2019年7月12日付で、建築基準法に定める不燃材料の規定に適合するものであることを国土交通大臣により認定されました。アクアモエン<sup>®</sup>

は、建築現場の要望から生まれた耐炎特性を持ち、JIS A9526 に規格される建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォームで、耐熱性に優れるイソシアヌレート結合を多く含む特殊樹脂配合により高い耐炎性能を実現できました。建築現場では、溶接や鉄骨溶断、溶接の火花が発生し断熱材に引火する等で稀に火災が発生することがありますが、アクアモエン®は、高い耐炎性能を発揮し、建築現場や日常の火災リスクから安全を確保します。

### ③商品販売

当社は、以下の商品販売を行っております。

#### a. 施工機械の販売

主に認定施工店に対して、吹付け作業に使用する施工機械・機械部品を販売しております。

#### b. 原料の販売

認定施工店への原料有償支給とは別に、原料のみを施工業者に販売しております。

#### c. 副資材（断熱関連商品）の販売

断熱材工事に併せて使用し、断熱効果及びその他の住居快適性を強化するための遮熱材、透湿・防水材などの関連資材を自社ブランドで販売しております。

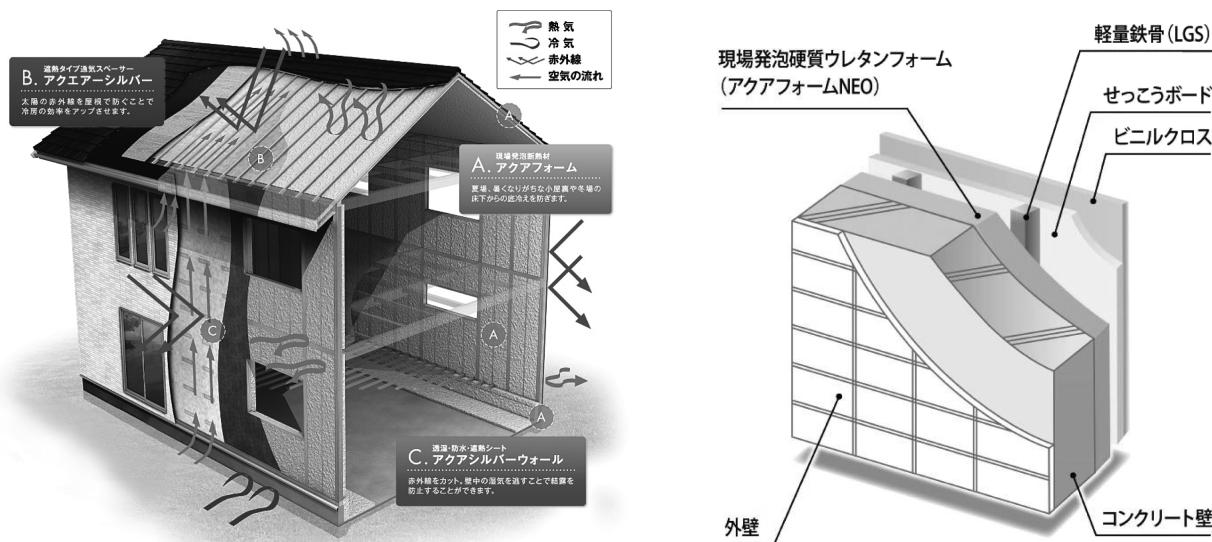
#### 主な取り扱い断熱関連商品

商品名	用途	販売方法
アクエアーシルバー	通気層確保用遮熱スペーサー	①アクアフォーム®の自社工事又は外注工事と一緒に工事使用分を提供 ②受注工事と別に単品で販売
アクアシルバーウォール	壁用遮熱・透湿・防水シート	
アクアパッキン	基礎気密パッキン	
アクアスルー	棟換気部材	
アクアフォーム 1 液性ハンドタイプ	断熱補助・結露防止など	

(注) アクエアーシルバー、アクアシルバーウォールは当社の登録商標です。

#### d. 住宅機器・システムの販売

エコ住宅志向の高まりを受けて、換気システムや24時間全館空調システムなどの機器・システムの販売取り扱いを開始し、断熱材の施工販売に留まらない総合的な提案営業を推進しております。



◇断熱施工例

#### ④ リフォーム断熱事業

当社は、住宅政策において、中古住宅・リフォームが強化されたことに対応するため、新しいシステムにて断熱リフォームへの以下の取り組みを行っております。

##### (1) 断熱リフォーム用施工システムの開発

- ・小型化、軽量化した移動可能な発泡機械システムの開発（特許取得済）。
- ・狭小地、マンション等あらゆる現場に対応するため、持ち運びを可能に。

##### (2) 断熱リフォーム事業者の開拓

- ・小規模現場に対応可能な施工協力店を全国で募集。
- ・断熱専門メーカーとして、省エネ・性能向上リフォームの促進・提案。

##### (3) 新たな商流の開拓

- ・断熱リフォームの市場を構築するために、ホームセンターの商流を通して一般消費者に断熱リフォーム工事の施工・販売を促進。
- ・マンション・ディベロッパー系列の大手リフォーム会社との提携を強化。

#### ⑤ プローイング事業の展開

環境省より「産業廃棄物広域認定」を取得し、名古屋・仙台に工場を設置しております。プローイングとは、アクアフォーム®の端材を回収し再利用する吹込み工法で、「アクアブロー」（特許取得）は、資源のリサイクルで無駄がなく、環境に配慮した断熱材となります。この産業廃棄物広域認定の取組みが日本建設業連合会に評価され、建築物向け断熱材部門の受注に繋がっております。

#### (2) 当社の事業の特徴

当社の事業の特徴は、以下の3点です。

##### ① 事業体制

断熱材施工販売について、国内全域を受注可能とする23営業所（2020年12月末現在）の全国ネットワークを有しております。また、当社仕様による原材料の調達・製造・販売から、断熱設計、遮熱材など関連資材の販売、現場施工までのサービスを一貫して提供する体制を構築しております。

##### ② 施工体制

全国で提携する当社認定施工店と自社施工部門との2つを組み合わせて、迅速かつフレキシブルに対応できる施工体制を構築しております。受注と施工のバランスは当社事業の重要な鍵であり、受注工事を全て顧客の要望通りに施工できる体制作りに注力しております。また、国家資格の熱絶縁施工技能士1級の資格取得など現場スキルの向上やテクニカルセンターでの研究開発の成果を、自社のみならず認定施工店に対する指導に反映させ、施工品質の維持向上を図っています。2017年3月に環境建築省エネルギー機構（IBEC）より現場施工型優良断熱施工システムの認定を取得いたしました。

##### ③ 製造体制

全国で受注した断熱施工を一定の品質で提供するために、当社は断熱材の施工に必要な原料の製造を2015年から開始いたしました。当社の断熱材に必要な素材を国内外から調達し、全国の提携している委託製造会社にて製造して当社の拠点及び倉庫にて保管します。当社の製造する鉱工業品（自社製造原料）及びその加工技術の工場並びに事業場について、2016年10月にJISマーク表示製品として認証を取得いたしました。

#### (3) 当社の断熱材施工の特徴

当社の主力製品アクアフォーム®（登録商標名）は、グラスウール（注1）等の繊維系断熱材と異なり、住宅等建設現場で施工機械を用いてウレタン原料のポリオール（注2）とイソシアネート（注3）を混合、吹付け、発泡させ、原料が有する自己接着力により接着・硬化し、断熱材としての機能を発揮します。このような現場発泡による断熱施工は、建物の壁、床、屋根裏等に行っており、その特徴は以下のとおりです。

- 注1. グラスウールとは、短いガラス繊維でできた綿状の断熱材。優れた吸音効果があるため、スピーカー等や防音室の素材として用いられています。
2. ポリオールとは、水酸基（OH）を含有する化合物のこと。ポリウレタンの原料となります。
3. イソシアネートとは、NCO（イソシアネート）基構造を持つ化合物のことです。水酸基（OH）を有する化学成分及び水と化学的な結合をしポリウレタンの原料となります。

## ① 断熱性

アクアフォーム®は、発泡後の硬質ウレタンで密閉された細かな空気の層で断熱することにより、熱伝導率が0.036 W/(m·k) (JISA1480) 以下と、経済産業省及び国土交通省の定める「H28省エネ基準」にも対応しています。

※ 热伝導率とは熱の伝わりやすさを表すもので数値が小さいほど断熱性に優れています。

※ JISA9526の試験方法によるとアクアフォームの熱伝導率は 0.034W/mK となります。

※ W/(m·k)は、熱伝導率の単位（ワット／メートル・ケルビン）であり、数値が少ないほど断熱性能が優れていることを示しています。

## ② 気密性

原料のイソシアネートは、水を含む原料のポリオールと混ざることにより化学反応を起こし、化学的な結合により基材に密着する性質を持っています。アクアフォーム®を使った現場発泡吹付けにより断熱材が隙間なく充填され、施工面に密着し、高い気密性を発揮します。

## ③ 吸音性

アクアフォーム®は、発泡したウレタンで空気を閉じ込め、連続した気泡を作り断熱を行う構造のため、断熱材が隙間なく充填されることにより、隙間から入り込んでいた外部の騒音や気になる内部の生活音の漏れを防ぐとともに、優れた吸音性を有します。

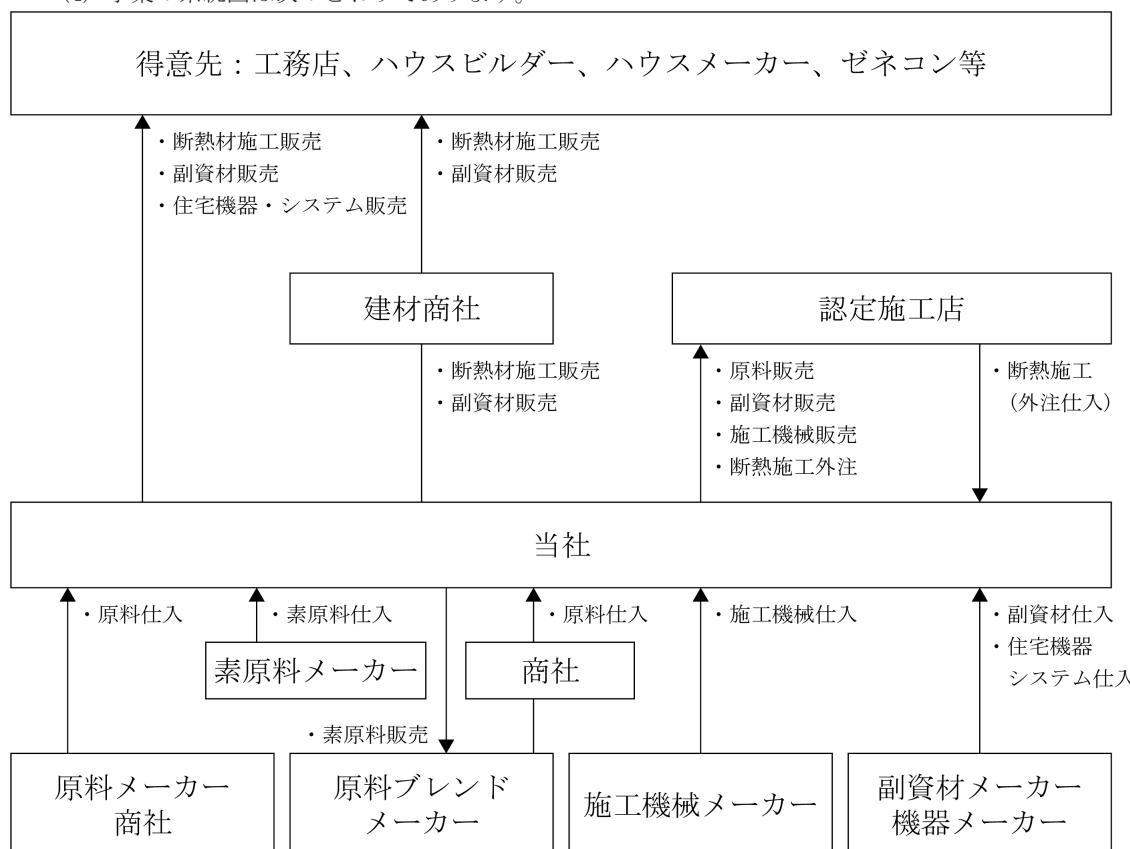
## ④ 透湿性

年間を通して湿度が相対的に高いという日本固有の気候に適合するよう、適度な透湿性を保つ機能を有し、木造建築物の結露を防ぎます。

## ⑤ 燃焼性

アクアフォーム®は、約300～400°Cで固体の状態で燃焼、炭化するため、火災の際にも熱で溶けて一気に燃え上がる危険はありません。アクアモエン®は更に高い耐熱性を有しており不燃材料の国土交通省認定を得ております。

## (4) 事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 原料ブレンドメーカーとは、素原料メーカーより素原料を仕入れ、国内ユーザー向けにブレンドして供給するメーカーのことをいいます。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱ヤマダホールディングス (注) 1.	群馬県高崎市	71,077	持株会社	被所有 54.79 (54.79)	—
(親会社) ㈱ヒノキヤグループ (注) 1.	東京都千代田区	389	持株会社	被所有 54.79	株式の被所有

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。  
 2. 「議決権等の所有(被所有)割合」は、各社が直接所有する議決権の比率及び間接所有する議決権の比率となっており、( )内は、間接所有する比率を内数で記載しております。  
 3. 当社の親会社である㈱ヒノキヤグループについて、2020年10月29日付の㈱ヒノキヤグループ株の公開買付けにより、㈱ヤマダホールディングスが㈱ヒノキヤグループの親会社となりました。㈱ヤマダホールディングスは㈱ヒノキヤグループを通じて当社株式を間接的に保有することになるため、同日付で当社の親会社となりました。  
 4. 子会社 1社 (非連結)

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
487(5)	36歳 0ヶ月	4.0年	5,073

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、セグメント情報を記載しておりません。なお、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部門	218(2)
工務部門	196(-)
管理部門	73(3)
合計	487(5)

- (注) 1. 営業部門には、営業事務員を含み、工務部門には技術部員を含んでおります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

##### (2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人と地球に優しい住環境を創ることで社会に貢献」することを経営理念としております。断熱等を目的とした、総合ウレタン原料・製品サプライヤーになることで、この理念を実現していく方針です。

#### (2) 目標とする経営指標

経営の基本方針を遂行し、サービスを持続するためには、スケールメリットを活かせる一定規模以上の売上高と、高い収益性の維持が当社経営に不可欠と認識しております。すでに現場発泡ウレタン断熱施工の実績では日本トップとなっておりますが、さらに高い売上高を目指します。収益性については、自己資本利益率(ROE)で15%、配当方針としては配当性向50%を目指します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

##### ①アクアフォーム®採用棟数の拡大

当社は、アクアフォーム®の採用棟数を拡大させるために、営業所をデポ（エリアのハブ拠点として物流機能と事務機能を集約）とサテライト（中小規模拠点）に再編成し営業組織の効率化を図ってまいります。また、施工能力の強化、価格競争力の強化を進めてまいります。断熱施工の営業は、地域密着で地場工務店、ビルダーへアプローチすることが基本であるため、施工能力の確保も重要であり、自社工務の施工能力の強化と併せて認定施工店の施工能力の強化を図ります。

木造戸建住宅の断熱施工は、基本的に認定施工店に委託し、建築物（木造戸建住宅以外）への断熱施工は、自社工務及び当社の独立支援制度で独立した認定施工店で行う体制を構築してまいります。既存の認定施工店の施工能力の拡充と併せてインターネットサイトを利用した新規認定施工店の獲得にも力を入れるとともに、自社工務人員の育成を強化し、さらに独立による施工体制の拡充を進めてまいります。価格競争力においては、自社ブランドによる原料の委託製造を強力に推進したことにより原料コストの引き下げが実現しており、今後も良質で安定した原料を製造することで価格競争力の強化を実現してまいります。さらに、全国を7エリアに分割し、各エリアのハブ拠点を原料の物流拠点として整備、立ち上げが完了しており、この施策により原料の物流費の削減を実現し、コスト低減を進めてまいります。

##### ②建築物（木造戸建住宅以外）向け断熱施工及び原料販売の強化

当社は、引き続き建築物（木造戸建住宅以外）向け断熱施工を強化してまいります。特に本年開催予定の東京オリンピックによる建設特需後は、建築基準法の不燃材料に適合し、国土交通大臣の認定を受けた新製品「不燃性断熱材アクアモエン®」が受注を牽引していくと考えております。「不燃性断熱材アクアモエン®」は、高断熱性能と防炎性能を合わせ持ち、建設現場で発生する溶接・溶断の火花があたっても表面が炭化するだけで着火しません。建設現場の火災リスクを防ぎ、工期を短縮したいと考える大手ゼネコン向けに受注を開始し、建築部門における増収要因となるよう受注件数が順調に積み上がっております。

建築物向け断熱施工は、自社施工と認定施工店の併用で対応する方針で、元請けのゼネコン等が要求する品質、工期を遵守できる自社工務人員・認定施工店の強化・育成に努めてまいります。また、断熱施工の受注獲得と平行して、自社ブランドの原料を他の断熱施工業者への販売も進め、これまで競合してきた断熱施工業者と協力関係を築くことにより、利益確保にも努めてまいります。

### ③新規事業への進出

当社は、2019年2月25日に公表しました、中期経営計画「Road To 2023」を達成するため、新規事業への進出を行ってまいります。既に「不燃性断熱材アクアモエン®」と「24時間全館空調システム」の販売は開始しており、順調に受注が積み上がってきています。さらに、当社の強みである全国の施工力を活かした「防水事業」や、テクニカルセンターで研究中の新商品を開発し収益の向上を図ることで、当社の経営理念である「人と地球に優しい住環境を創ることで社会に貢献」を体現してまいります。

### ④人材開発

当社は、優秀な人材の確保と並行して、社内の教育訓練プログラムを充実化し、人材開発に取り組んでまいります。工務社員には、営業所ごとに施工技術の底上げを図ります。営業社員には、OJTを中心としながら、集合研修も組み合わせ、商品知識、営業提案力の向上を図ります。テクニカルセンター及び開発社員には、より高度な専門知識の習得を促進します。また、社員の所属部署に関係なく「熱絶縁施工技能士」等の資格取得を後押してまいります。

### ⑤断熱関連の技術・商品開発の推進

当社は、テクニカルセンターの活用を充実させることにより、当社の取り扱う商品、製品の品質向上を図ります。自社ブランド原料の委託製造に伴い、テクニカルセンターで様々な環境での実証実験を行うことを推進しております、これまで以上に良質で安定した原料を低価格で製造することを実現してまいります。また、顧客ニーズに対応するために開発部門を中心にテクニカルセンターにて新原料、新商品の開発に取り組んでまいります。この他、断熱材の省エネルギー性能を実証する地域区分・工法区分に応じた第三者認定取得を進める他、原料メーカーや大学の研究機関と共同で新原料の開発にも積極的に取り組んでまいります。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(3)に記載の、経営方針及び中長期的な会社の経営戦略を実行していくうえで、当社が優先的に対処すべき課題と認識している点は以下のとおりです。

### (特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

新型コロナウイルス感染拡大により、当社を取り巻く環境の変化が加速化しております。また、「循環型社会の構築と地球環境の保全」への取組みも待ったなしの状況となっております。こうした中、持続的な成長、中期的な企業価値向上を実現するためには、諸課題を認識し、迅速・果斷な意思決定を通じて、企業変革に取組んでまいります。

#### ①戸建部門

戸建市場では、新型コロナウイルス感染症の影響により、弱含みが継続すると思われます。一方、コロナ禍、テレワークによって快適な住空間と住宅の省エネルギー化ニーズが高まっています。また、政府が掲げる「脱炭素」目標ではグリーン投資として、地方移住者のエコ住宅購入などに最大100万円分のポイントが付与されるなど、追加経済対策の効果が期待される中、積極的な受注拡大活動を展開し、増収を図る所存です。

#### ②建築物部門

建築物市場では、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事の遅延がありました。今期、遅延現場の工事が始まります。こうした状況の下、断熱・不燃・耐火、防水工事等の多工事化によって増収を図る所存です。

#### ③環境への取組み

ウレタン断熱材の再利用とCO<sub>2</sub>削減の更なる強化に向けた取り組みを進めるにあたり、仙台リサイクル工場のラインを拡張いたします。また、九州にリサイクル工場を新たに設置する予定であります。

当社は、全国販売ネットワークと全国施工ネットワークを活用し、競争力の向上と市場開拓の推進に取り組みます。また、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた企業統治体制の確立を目指し、企業価値の向上をもって、株主の皆様への還元拡充に努めてまいりたいと存じます。

## 2 【事業等のリスク】

当社が事業を継続していく上で、リスクとして考えられる事項のうち、主なものは以下のとおりです。なお、文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等に与える定量的な影響については、合理的に予見することが困難であると考えており、記載しておりません。

### (1) 住宅建築市場の悪化

断熱工事に対する需要は、マクロ経済指標である新設住宅着工件数の影響を受けます。これまで当社は新設住宅着工件数が伸び悩む中でも、積極的な営業展開、事業の範囲の拡大などで、業績を拡大してまいりました。金融危機の発生、消費税等の増税、金利の上昇、感染症の発生などにより住宅建築市場が悪化した場合、当社の業績に悪影響が及ぶリスクがあります。対応策としては、今後においても、着実な成長を持続するために営業所の新設、施工能力の拡充、価格競争力の強化、建築物向け断熱施工の強化などの施策を実行していく所存です。

### (2) 原料の調達環境の悪化

断熱施工に使用するウレタン原料の主成分は石油製品であります。従いまして原油価格の上昇や円安により原料価格が高騰した場合、当社の原料調達価格が上昇する可能性があります。また、原料メーカーが当社以外の断熱施工会社に安価な原料を供給するようになった場合、当社の価格競争力が低下する可能性があります。加えて、自然災害等の理由により、内外の原料メーカーからの調達が困難になり、施工に使用する原料が不足するという状況に陥った場合、工期に遅延が生じる可能性があります。しかし、構造的な要因で長期にわたってこれらの事象が発生した場合には、当社の業績に悪影響が及ぶリスクがあります。対応策としては、当社は、原料メーカーとの協力関係を強化し、安定購買の継続、中核拠点に原料備蓄倉庫を設置したことにより、これらの事象が発生した場合でもリスクを最小限度に抑えてまいります。

### (3) 素原料の調達環境の悪化

当社が委託製造しております硬質ウレタン原料は、国内外から素原料を調達して生産しています。なお、調達環境が悪化する主な要因は次のとおりであります。

- ①原油・ナフサ・ベンゼン等の価格が高騰するとき
- ②海外から輸入する素原料に、内国産業の保護の観点から反ダンピング（不当廉売）関税が発動されるとき
- ③素原料の大半は海外から輸入していますので、為替レートが円安に進行するとき
- ④素原料メーカーの設備稼働率が減少する事象（定期修繕、災害・事故等）が発生した場合、世界的需要・供給バランスに影響が出て、供給がタイトになるとき

当社は、素原料の調達先を多様化することにより長期的、安定的な調達に取り組んでおりますが、上記の事象が複合的に発生した場合には、素原料価格が上昇し、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。対応策としては、当社は調達先を多様化して安定化を図ることで、リスクを最小限に抑えてまいります。

### (4) 委託加工先との契約

委託加工先の生産設備が災害・事故等により、稼働不能となって、当社が原料の供給を受けられなくなった場合、断熱工事の受注ができなくなりますので、当社の業績に悪影響が及ぶリスクがあります。対応策としては、当社は1社の委託加工先に依存することなく、5社の委託加工先と製造委託契約を締結しております。一部の委託加工先が生産を継続できない事象が発生した場合でも、業績に及ぼす影響を最小限に抑えております。

### (5) 受注の伸びに対する施工体制の遅れ

当社は2011年に自社施工を本格化しました。これは認定施工店のみでは、当面の受注拡大に対応が困難になると判断したためであります。その後、自社の工務社員数を積極的に増やし、国内全域にわたって施工に対応しうる体制を整えました。さらに、建築物分野事業の開始に伴い、施工体制の強化が急務となっています。何らかの理由で工務社員の新規採用や認定施工店の新規開拓が困難になった場合、これを原因として受注機会を逸する可能性があり、当社の業績に悪影響が及ぶリスクがあります。対応策としては、当社は新規採用のみならず、有能な社員を当社の認定施工店として独立支援することや、認定施工店の新たな発掘で包括的な施工体制の強化を図っております。

### (6) 高性能断熱材市場への新規参入

アクアフォーム<sup>®</sup>は、硬質ウレタンフォーム以外の断熱材に比べ、相対的に高価格である一方、高い断熱性能を有しております。しかしながら、当社と同じ硬質ウレタンフォームを使用して性能等で優位性のある製品を供給する業者が現れた場合や、新しい素材を使用して優れた断熱性能を発揮する強力な断熱材が商品化された場合、当社の事業成長に悪影響が及ぶリスクがあります。対応策としては、常に開発部とテクニカルセンターで新製品を研究し

ていくことで、優位性を保ってまいります。

(7) 自社原料の生産に伴う資金負担の増加

当社は、原料の仕入価格を低下させるため、2015年12月期より自社ブランド原料の委託製造を本格化させております。原料は、委託加工先の生産プラントにおいて、素原料、触媒、難燃材等をブレンドして生産します。当社の生産計画に基づき、各委託加工先に有償支給する素原料等は、主に近隣のアジア諸国及び北米より調達しております。

原料の生産ラインを効率よく動かし、生産計画を実現させるために素原料等を自社で在庫する必要があり、その為の資金負担が増加しております。原料製造代金の回収は断熱工事が完成・引き渡された後に、得意先が振り出す約束手形が資金化又は売掛金が現金で回収されますが、原料製造及び原料仕入に係る買掛金の決済がこれに先行して到来することもあり、この場合に資金収支にズレが生じるため、当社の業容拡大によって原料の委託製造量が増大する場合、当社の資金の負担が増加するリスクがあります。対応策としては、当社は在庫の積み増しによる資金負担増の軽減及び資金収支のズレを改善するため、資金の回収期間の短縮に取り組んでおります。

(8) 事故や瑕疵による当社に対する信頼感の低下

当社は、断熱施工会社としてその施工中の事故や施工の瑕疵に対して責任を負います。自社または認定施工店で、施工者の不注意により重大な事故が発生した場合、工事や断熱原料に由来する瑕疵に対して重大なクレームが発生した場合は、当社に対する信頼感が低下し、当社業績に悪影響が及ぶリスクがあります。対応策としては、当社は作業の安全と施工品質の確保のため、自社の工務社員はいうまでもなく認定施工店に対しても研修と指導を行っております。また、新しい断熱材の原料を導入する際には、テストを繰り返して仕様を改良してから採用しています。

(9) 売上の季節変動

断熱工事に対する売上計上基準は、工事完成基準により行います。また、当社の断熱工事は、住宅が完成する2、3か月前に行いますので、住宅の引渡しが多くなる年度末12月の2、3か月前より完工がピークとなり、その傾向は、第3四半期に増加し始め、第4四半期に集中する傾向があります。その結果、第1四半期及び第2四半期で売上が停滞し経費が過多になるため、損失が発生するリスクがあります。対応策としては、売上時期の分散のため、防水事業等の新規事業への事業領域の拡大を図ります。

なお、第16期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）及び第17期事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の各四半期における売上高を参考までに掲げると以下の通りです。

四半期ごとの売上高の推移

	第1四半期 (1月～3月)	第2四半期 (4月～6月)	第3四半期 (7月～9月)	第4四半期 (10月～12月)
2019年12月期（千円）	4,808,387	5,195,118	5,364,065	5,998,938
2020年12月期（千円）	4,889,985	5,099,076	5,383,216	6,499,939

(10) 親会社及びその関係会社との関係

①資本的関係について

当社は、㈱ヒノキヤグループの連結子会社であり、2020年12月末現在、同社は当社株式の議決権等の所有割合で54.79%を保有しております。同社グループは注文住宅の請負・販売、設計、施工及び監理を行う注文住宅事業、戸建分譲住宅の設計、施工、販売並びに土地の分譲及び仲介を行う不動産事業、保育事業等を中心とした事業を営んでおります。2009年2月の株式譲渡により当社は同社の子会社となり、以降、当社は同社グループにおいて断熱材事業を行っております。また、2020年10月29日付の㈱ヒノキヤグループ株の公開買付けにより、㈱ヤマダホールディングスが㈱ヒノキヤグループの親会社となりました。㈱ヤマダホールディングスは㈱ヒノキヤグループを通じて当社株式を間接的に保有することになるため、同日付で当社の親会社となっております。

②人的関係について

当社取締役6名のうち、㈱ヤマダホールディングス、㈱ヒノキヤグループ及びその子会社出身者は、取締役江川弘の1名であり、受入出向者はおりません。

③取引関係について

㈱ヤマダホールディングス及び㈱ヒノキヤグループの関係会社は、断熱材施工販売事業において当社の販売先の位置付けにあります。この取引にかかる価格をはじめとする取引条件は、他の取引先と同水準にて設定しております。

④経営の独立性について

上記のとおり、当社は㈱ヤマダホールディングス及び㈱ヒノキヤグループを親会社としつつも、取締役における同社出身者は1名でありますが、今後も㈱ヤマダホールディングス及び㈱ヒノキヤグループが当社の大株主であることは継続すると見込まれるため、両社の事業戦略やグループ管理方針等の変更がされた場合、当社の経営に影響を及ぼすリスクがあります。しかしながら、当社売上高に占める同社グループへの依存度は1割を下回ることから、経営や取引における独立性は確保している状況にあります。

(11) 法的規制

当社は、建設業法、建築基準法、住宅の品質確保の推進等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、消防法、道路交通法、土壤汚染対策法等、多くの法令や規制のもとで事業活動を遂行しております。万一役職員の一部がこれらの法令等の遵守を怠った場合は、当社の社会的信用が失墜し、当社の経営に重大な悪影響が及ぶリスクがあります。また、当社にとって対応が困難な法的規制が新たに設けられた場合、当社の業績に悪影響が及ぶリスクがあります。対応策としては、これらの法令等を遵守するため、役職員のコンプライアンス意識の強化に取り組んでおります

(12) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社の主要な事業活動である熱絶縁工事業は建設業許可が必要な事業であり、当社では一般建設業許可（熱絶縁工事業）を取得しております。建設業許可は、5年ごとの更新が義務付けられており、本書提出日現在の許可の有効期限は2024年1月であります。また、建設業法第29条に建設業許可の取消し、第28条において業務停止等の処分の要件が規定されており、当該要件に抵触した場合には、許可の取消しまたは期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。当社には、現時点において許可の取消しまたは業務の停止等の事由となる事実はないと認識しておりますが、当該許可の取消しまたは業務の停止等を命じられた場合には、社会的信頼の毀損や契約破棄等により当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応策としては、免許の更新時期のチェック等や、安全管理の大会を定期的に行っております。

(13) 個人情報の取扱いについて

当社は事業を行う上で入手したお客様に関する個人情報を保有しております。万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、当社に対する信用失墜や損害賠償請求等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの情報管理に関しましては、社内規定の整備、社員教育の徹底、管理体制の強化に努めておりますが、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、当社に対する信用失墜や損害賠償請求等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。対応策としては、これらの情報管理に関しましては、社内規程の整備、社員教育の徹底、管理体制の強化に努めております

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況にあります。当社の属する戸建住宅市場は、消費増税後の反動減及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、弱含みで推移しました。新設住宅着工総計は2019年7月から2020年12月まで18か月連続、前年度同月比を割り込みました。当事業年度（2020年1月～12月）における新設住宅着工総計は、815千戸、前年対比で9.9%減となりました。このような状況の下、当社経営理念「人と地球に優しい住環境を創ることで社会に貢献」に基づき持続的な事業の成長と企業価値向上に向け、各部門において収益拡大に取組んで参りました。

厳しい市場環境の下、戸建部門の売上高は12,448百万円と前年同期比で6.0%減に留り、かつ、当社が属する建築物市場においては、断熱・耐火工事等の多工事化の取組みにより、建築物部門の売上高は4,848百万円と前年同期比で17.0%増となりました。さらに、その他部門では、原料販売・機械・空調システム等の拡販などにも取組み、売上高は4,575百万と前年同期比で15.0%増となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は21,872百万円と前年同期比で2.4%増となりました。利益面では営業利益は1,896百万円と前年同期比で0.7%減、経常利益は1,911百万円と前年同期比で0.1%増、当期純利益につきましては1,342百万円と前年同期比で5.3%増となりました。

#### (2) 財政状態の状況の概要

当事業年度末における総資産は16,021百万円（前事業年度末比4.2%増）となり、前事業年度末に比べ642百万円の増加となりました。当事業年度末における負債合計は8,383百万円（前事業年度末比1.8%減）となり、前事業年度末に比べ152百万円の減少となりました。当事業年度における純資産は7,638百万円となり、前事業年度より795百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、当期純利益による利益剰余金が1,342百万円増加したことに対し、配当により利益剰余金が549百万円減少したとによるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の概要

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、226百万円減少し、1,651百万円（前年同期1,878百万円）となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローはそれぞれ、営業活動によるキャッシュ・フローは694百万円の収入（前事業年度は1,657百万円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは609百万円の支出（前事業年度は769百万円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは311百万円の支出（前事業年度は902百万円の支出）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社の主たる事業である断熱材の施工販売は、受注を契機として施工を行い、かつ主力の戸建住宅分野では施工期間が原則1日間と短期であることから、生産実績と販売実績とは近似しており、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社の主たる事業である断熱材の施工販売は、そのほとんどにおいて、受注から施工実施、販売までの期間が短期であることから、受注実績と販売実績とは近似しており、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社は、単一セグメントでの事業を行っておりますが、当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）における販売実績を品目別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

品目別販売実績

品目	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅向け断熱材	12,448,084	94.0
建築物向け断熱材	4,848,391	117.0
商品販売	4,575,743	115.0
合計	21,872,218	102.4

地域別販売実績

地域	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
北海道・東北ブロック	2,614,370	115.6
関東ブロック	4,420,753	104.2
北信越ブロック	2,368,947	95.2
中部ブロック	2,762,528	99.2
関西ブロック	2,753,181	100.4
中国四国ブロック	1,851,097	103.4
九州ブロック	3,667,789	101.9
営業本部	1,433,553	98.3
合計	21,872,218	102.4

(注) 当事業年度より北関東・南関東ブロックを統合し、北信越ブロックを設置しました。関東・中部・北信越の各ブロックを比較するため、前年同期比は当期のブロックにさかのばって再集計し、比較しています。

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠建材(株)	1,954,759	9.1	2,448,684	11.2
SMB建材(株)	2,526,494	11.8	1,848,604	8.5

1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性のため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### ・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、予算の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報と整合的に修正し見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### ①売上高

売上高は、21,872百万円（前事業年度と比べ505百万円、前年同期比2.4%増）となりました。これは、戸建住宅向け断熱材の施工販売が12,448百万円（前年同期比6.0%減）、建築物向け断熱材の施工販売が4,848百万円（前年同期比17.0%増）、商品販売が4,575百万円（前年同期比15.0%増）となったことによるものです。戸建住宅部門は、消費増税後の反動減及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響で住宅着工戸数が前年比で9.9%減少したものの、当社の主力商品である「アクアフォーム®」の商品力と認知度の向上で前年比で6.0%減に留つたものであります。建築物部門は、断熱・耐火工事等の多工事化の取組みにより大幅に増収となったものであります。商品販売は原料販売・機械・空調システム等の拡販などにも取組んだことから増収となったものであります。

#### ②売上原価

売上原価は16,562百万円（前事業年度と比べ599百万円、前年同期比3.8%増）となりました。前事業年度と比べて将来の建築部門の規模拡大に備えた工務人員の増加に伴い、売上原価率が上昇しましたが、これは建築部門の好調に向けて施工体制を強化したことによるものです。売上総利益率は前事業年度の25.3%から24.3%に低下いたしました。

#### ③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、3,413百万円（前事業年度と比べ79百万円、前年同期比2.3%減）となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、採用の抑制による人件費の減少と展示会の出店自粛による広告宣伝費の減少によるものであります。販売費及び一般管理費の売上高に占める割合については15.6%となり、前事業年度と比べ0.8ポイント減少いたしました。

#### ④営業外損益

営業外収益は、46百万円（前事業年度と比べ15百万円、前年同期比50.9%増）となり、営業外費用は、31百万円（前事業年度と比べ0百万円、前年同期比1.0%減）となりました。

#### ⑤特別損益

特別利益は、4百万円（前事業年度と比べ2百万円、前年同期比111.5%増）となり、特別損失は11百万円（前事業年度と比べ9百万円、前年同期比298.4%増）となりました。

#### ⑥法人税等合計

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた法人税等合計は562百万円（前事業年度と比べ71百万円、前年同期比11.2%減）と、前事業年度に比べ大幅に減少となりました。これは、所得拡大税制の適用によ

り法人税等が前年より大幅に減少したことによります。以上の結果、当期純利益は1,342百万円（前事業年度と比べ67百万円、5.3%増）となりました。

#### ⑦収益性

目標とする経営指標として収益性については、自己資本利益率（ROE）で15%、配当方針としては配当性向50%を設定しておりましたが、当事業年度において自己資本利益率（ROE）は18.5%、配当性向は48.1%となりました。この要因としては、自己資本純利益率（ROE）については、所得拡大税制の適用により当期純利益が想定以上の増益となったため目標を3.5%上回りました。配当性向については増益を見込んで増配としたものの、今後の設備投資計画を勘案し、内部留保の必要があると判断したことで50%に届かなかったものであります。

### (3) 財政状態の分析

#### (総資産)

当事業年度末における総資産は16,021百万円（前事業年度末比4.2%増）となり、前事業年度末に比べ642百万円の増加となりました。

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産は11,469百万円（前事業年度末比2.1%増）となり、前事業年度末に比べ231百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、売掛金が581百万円、商品が47百万円、未収入金が289百万円増加したことに対し、現金及び預金が226百万円、原材料及び貯蔵品が481百万円減少したことなどによるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産は4,552百万円（前事業年度末比9.9%増）となり、前事業年度末に比べ、411百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、秋田営業所開設用の土地取得37百万円、松本営業所開設用の土地取得66百万円、金沢営業所、神奈川営業所、青森営業所、秋田営業所、松本営業所の建物の建設486百万円、建物付属設備127百万円、構築物114百万円の増加に対し、建設仮勘定の建物等への振替による減少が220百万円、減価償却による資産の減少が186百万円、繰延税金資産の減少が33百万円あったことなどによるものであります。

#### (負債合計)

当事業年度末における負債合計は8,383百万円（前事業年度末比1.8%減）となり、前事業年度末に比べ152百万円の減少となりました。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債は8,186百万円（前事業年度末比2.5%減）となり、前事業年度末に比べ206百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、買掛金の225百万円の増加、短期借入金300百万円の増加に対し、返済による1年以内返済予定の長期借入金103百万円の減少、未払費用202百万円の減少、中間納付の増加による未払法人税等の480百万円の減少などによるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債は197百万円（前事業年度末比37.3%増）となり、前事業年度末に比べ53百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、長期借入金が66百万円増加したことなどによるものであります。

#### (純資産)

当事業年度における純資産は7,638百万円となり、前事業年度より795百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、当期純利益による利益剰余金が1,342百万円増加したことに対し、配当により利益剰余金が549百万円減少したことによるものであります。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、226百万円減少し、1,651百万円（前年同期1,878百万円）となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は694百万円（前年同期は1,657百万円の増加）となりました。これは主に税引前当期純利益1,905百万円に加え、減価償却費186百万円、たな卸資産の減少426百万円、仕入債務の増加225百万円による資金の増加の一方、売上債権の増加586百万円、未収入金の増加289百万円、法人税等の支払988百万円による資金の減少等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は609百万円（前年同期は769百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得652百万円、無形固定資産の取得33百万円に対し、有形固定資産の売却41百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は311百万円（前年同期は902百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出549百万円、長期借入金の返済による支出136百万円に対し、短期借入金の純増減額300百万円、長期借入金の収入100百万円などによるものであります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

現状における当社の資金需要の主なものは、運転資金、納税資金、固定資産への投資資金です。運転資金の主な内容は、ウレタン原料の製造及び仕入代金、認定施工店への外注費、副資材の仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用です。販売費及び一般管理費の内訳は、人件費、広告宣伝費、販売手数料等です。固定資産への投資資金の主な内容は、ハブ拠点建設の土地及び建物等の有形固定資産、ソフトウェア等の無形固定資産、並びに敷金及び保証金等の投資その他の資産への投資資金です。

資金調達については、主に銀行借入と内部留保資金により調達しております。今後、大きな資金需要が発生した場合には、増資等による資金調達の可能性もありますが、当面必要な運転資金、固定資産への投資資金については、銀行借入と内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローにより十分調達可能であると考えております。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じつつ、最善の経営方針を立案するように努めています。現在の経営方針は以下のとおりであります。

#### 1. 全社的取り組みについて

##### (1) 断熱工事について

当社の断熱工事については、元請会社と連携を図りながら、感染防止対策を徹底したうえで行ってまいります。今後も工務人員の安全や感染拡大防止の対策を徹底してまいります。

##### (2) 業務執行・監督について

取締役会、社内の会議は、感染防止対策の観点から、電話会議システムまたはビデオ会議システムをフル運用して重要な業務の決定や業務執行の監督は平常通り行われています。

#### 2. 各部門の見通しについて

##### (1) 戸建部門

戸建市場では、新型コロナウイルス感染症の影響により、弱含みが継続すると思われます。一方、コロナ禍、テレワークによって快適な住空間と住宅の省エネルギー化ニーズが高まっています。また、政府が掲げる「脱炭素」目標ではグリーン投資として、地方移住者のエコ住宅購入などに最大100万円分のポイントが付与されるなど、追加経済対策の効果が期待される中、積極的な受注拡大活動を展開し、増収を図る所存です。

##### (2) 建築物部門

建築物市場では、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事の遅延がありました。今期、遅延現場の工事が始まります。こうした状況の下、断熱・不燃・耐火、防水工事等の多工事化によって増収を図る所存です。

##### (3) 原料調達について

ウレタン原料はこれまで北米、中国、国内メーカーより分散調達をしており、サプライチェーンの寸断による、施工並びに原料販売への影響は発生しておりません。

##### (4) 環境への取組み及び新規投資について

①ウレタン断熱材の再利用とCO<sub>2</sub>削減の更なる強化に向けた取り組みを進めるにあたり、仙台リサイクル工場のラインを拡張いたします。また、九州にリサイクル工場を新たに設置する予定であります。

②全国販売ネットワークと全国施工ネットワークを活用し、防水市場における競争力の向上と市場開拓の推進に取り組みます。

**4 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度中実施した設備投資の総額は686百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

##### ①有形固定資産

建物	松本・秋田・神奈川・金沢・青森営業所等	509百万円
土地	松本・秋田営業所	103百万円

##### ②無形固定資産

ソフトウェア	認定施工店支援システム開発等	33百万円
--------	----------------	-------

なお、当事業年度に実施しました設備投資などの所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金を充当しております。

また、当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の单一事業であり、開示対象となるセグメントがないため、セグメントによる記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、2020年12月31日現在、本社及び国内に23ヶ所の営業所と1ヶ所の研究所を運営しております。また、20ヶ所の営業所に工事部門を併設しております。これらのうち、主要な設備は以下のとおりです。

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	6,394	—	7,090	—	50,628	62,412	126,526	59
埼玉営業所 (さいたま市桜区)	営業拠点 工務設備	277,974	28,363	6,079	—	0	3,520	315,937	45
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	営業拠点 工務設備	235,080	37,168	13,744	324,349 (3,636)	933	580	611,857	40
名古屋営業所 (名古屋市港区)	営業拠点 工務設備	217,882	3,184	8,370	118,677 (965)	—	1,967	350,081	40
大阪営業所 (大阪市住之江区)	営業拠点 工務設備	274,753	25,601	6,354	439,955 (3,302)	575	1,842	749,083	35
岡山営業所 (岡山市北区)	営業拠点 工務設備	188,896	6,453	4,059	115,113 (1,275)	195	75	314,793	22
鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	営業拠点 工務設備	181,804	12,490	14,461	160,746 (3,010)	7,658	1,205	378,366	41
新潟営業所 (新潟市東区)	営業拠点 工務設備	109,720	9,199	3,171	54,013 (929)	—	1,304	177,410	15
テクニカルセンター (横浜市緑区)	研究施設	29,038	—	2,925	—	22,399	2,237	56,599	6
その他16営業所	営業拠点 工務設備	603,325	107,163	23,145	398,843 (5,505)	9,646	8,187	1,150,313	184

(注) 1. その他は、ソフトウェア、工具、器具及び備品であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
仙台リサイクル工場 (仙台市宮城野区)	リサイクル工場	200,000	—	自己資金及び借入金	2021年5月	2021年9月	CO2削減能力100%増

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,760,000	34,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。
計	34,760,000	34,760,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日～2016年12月31日(注)1	1,410,500	36,135,000	98,735	1,887,899	98,735	1,867,899
2017年1月1日～2017年12月31日(注)1	85,000	36,220,000	5,950	1,893,849	5,950	1,873,849
2018年1月31日(注)2	△1,600,000	34,620,000	—	1,893,849	—	1,873,849
2018年1月1日～2018年12月31日(注)1	116,000	34,736,000	8,120	1,901,969	8,120	1,881,969
2019年1月1日～2019年12月31日(注)1	20,000	34,756,000	1,400	1,903,369	1,400	1,883,369
2020年1月1日～2020年12月31日(注)1	4,000	34,760,000	280	1,903,649	280	1,883,649

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2018年1月18日開催の取締役会決議により、2018年1月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が

1,600,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	14	21	27	42	3	2,750	2,857	—
所有株式数 (単元)	—	36,256	2,587	178,871	54,167	4	75,695	347,580	2,000
所有株式数 の割合(%)	—	10.43	0.74	51.46	15.59	0.00	21.78	100.00	—

(注) 自己株式2,457,628株は「個人その他」に24,576単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒノキヤグループ	千代田区丸の内1丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館7階	17,700,000	54.79
中村文隆	名古屋市瑞穂区	2,001,400	6.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	1,432,300	4.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	1,307,000	4.04
GOLDMAN, SACHS & CO. REG 常任代理人 ゴールドマンサックス証券株式会社	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA 港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	925,000	2.86
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部 部長 梨本 譲	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG 港区港南2丁目15-1 品川インターナショナルA棟	803,900	2.48
KIA FUND 136 常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ業務部長 石川 潤	MINITRIES COMPLEX PO BOX 64 SATAT 13001 KUWAIT 新宿区新宿6丁目27番30号	743,100	2.30
GOVERNMENT OF NORWAY 常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ業務部長 石川 潤	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO 新宿区新宿6丁目27番30号	699,600	2.16
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY 常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原 英太郎	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK 中央区日本橋3丁目11-1	690,300	2.13
AEGON CUSTODY BV REMM EQUITY SMALL CAP FUND 常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ業務部長 石川 潤	AEGON PLEIN 50 THE HAGUE NL 2591 TV 新宿区新宿6丁目27番30号	480,900	1.48
計	-	26,783,500	82.91

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,432,300株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,307,000株

2. 上記の他に自己株式2,457,628株があります。

3. 2017年10月20日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2017年10月13日現在でシユローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が1,836,100株(保有割合5.07%)を保有している旨が記載しております。また、2018年9月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2018年9月3日現在でブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー(VIS Advisors, LP)が1,736,000株(保有割合5.01%)を保有している旨が記載しております。しかし、当社として2020年12月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シユローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-3	1,836,100	5.07
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー(VIS Advisors, LP)	New York, NY 10022 U.S.A. 488 Madison Avenue 21st floor	1,736,000	5.01

#### (7) 【議決権の状況】

##### ① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,457,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,300,400	323,004	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,000	—	—
発行済株式総数	34,760,000	—	—
総株主の議決権	—	323,004	—

##### ② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本アクア	東京都港区港南二 丁目16番2号	2,457,600	—	2,457,600	7.1
計	—	2,457,600	—	2,457,600	7.1

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	2,000	984	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	2,457,628	—	2,457,628	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けております。当社の基本方針は事業規模の拡大、経営体質の強化に向けた内部留保と配当のバランスを重視していくことであります。このため経営成績・財政状況を勘案しながら株主への利益還元に努める所存であります。

当該基本方針と最近の業績動向・今後の設備投資計画を踏まえ、株主還元として2020年12月期の1株当たり期末配当金を20円といたしました。内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

また、中期経営計画「Road To 2023」では配当方針として配当性向50%を目標に設定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨、定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)
2021年3月25日 定時株主総会決議	646,047	20

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とは、企業価値の安定的な増大をはかる一方で、健全性と透明性を高いレベルで維持し、上場企業としての社会的責任を果たしていくことであると考えております。

具体的には、業績の成長と財務の健全性を追求するとともに、企業内容について適時開示をはじめとする説明責任を果たしていくこと、また、経営方針や営業方針を迅速に事業活動に反映させるとともに、独断や専権・越権による誤った判断や不正行為を排除するために、実効性の高い監査体制を整備し、取締役と監査役のそれぞれが独立性を保って職務を遂行していくことであると考えております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化・持続のためには、全社の活動において内部統制システムを有効に機能させることが重要であると認識しております。

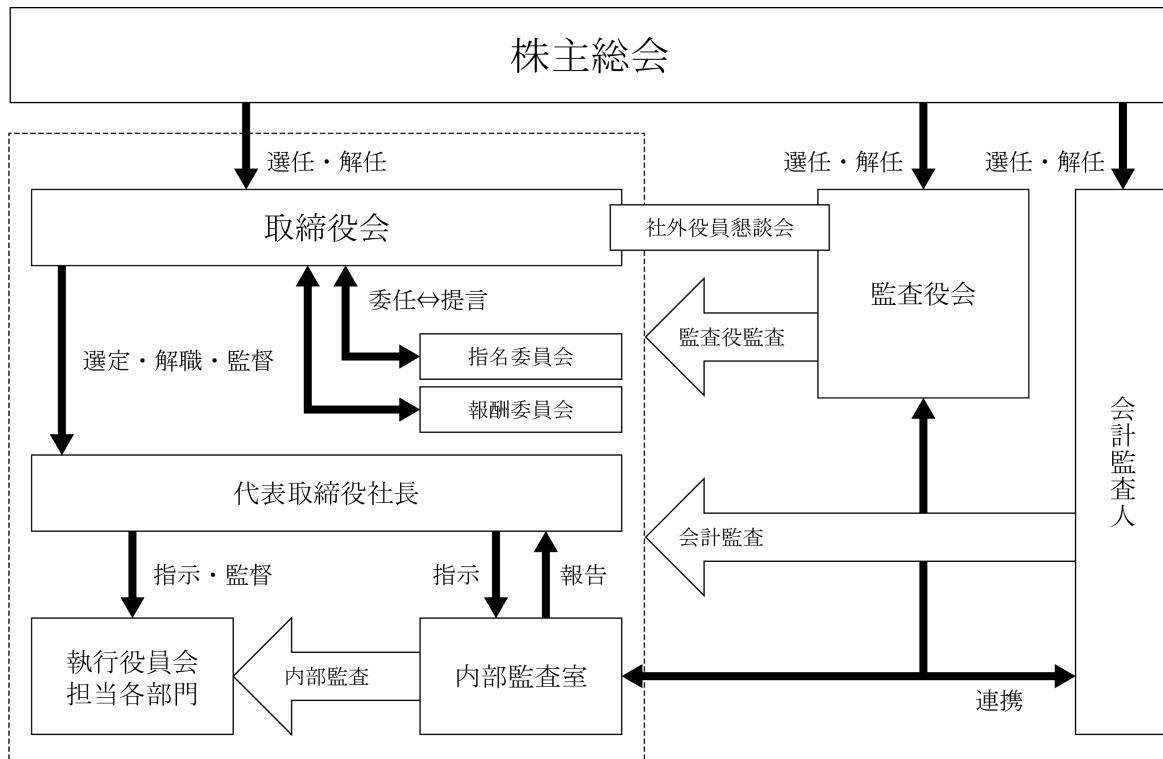
#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスの体制に関しましては、取締役会設置会社、及び社外役員による監査・監督が最も効果的であるとの判断により、監査役会設置会社を採用しております。また、執行役員制度を導入し取締役及び執行役員による業務執行をベースにした体制を採っております。この他、強固なガバナンス体制を構築するためには、任意の委員会である報酬委員会、指名委員会並びに社外役員間の連携・情報交換を図るための社外役員懇談会を設置しております。

取締役会の議長は代表取締役社長、監査役会の議長は常勤監査役が担っており、報酬委員会、指名委員会の議長は常勤取締役の中から委員会にて選出された委員長が担っております。

現状の体制を採用している理由としましては、会社規模・事業規模等を考慮し、また、社外取締役が半数を占める取締役会、及び社外監査役のみで構成される監査役会等による監査・監督が十分に機能するものと考えて当該体制を採用しているものであります。また、取締役会の任意機関として、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会、指名委員会を設置し、取締役報酬の決定、取締役候補者選定に際し、透明性・公平性を確保することとしております。

企業統治の体制



主な機関の活動状況は、以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、常勤の取締役3名と非常勤取締役3名の計6名で構成されております。

取締役会は原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、取締役会を開催することになっております。取締役会の構成員の氏名等については、後記「(2)役員の状況」をご参照ください。

取締役会には、全監査役が毎回出席し、取締役の業務執行の状況の監査を行っております。

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役3名の計4名(社外監査役4名)で構成されております。各監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監視するとともに、取締役の業務の執行が適法かつ適切に行われているかどうかを監査しております。

監査役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、監査役のそれぞれが社内の事象や状況の推移について観察・考察した結果を報告し、情報を共有し、必要がある場合は監査役会としての意見や方針を審議のうえ決定しております。監査役会の構成員の氏名等については、後記「(2)役員の状況」をご参照ください。

c. 報酬委員会

報酬委員会は3名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役であります。委員長の任命は、常勤取締役の中から報酬委員会の決定によりこれを行います。報酬委員会は取締役会の委任を受け、取締役の個人別の報酬の内容等を決定する権限を有しています。

d. 指名委員会

指名委員会は3名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役であります。委員長の任命は、常勤取締役の中から報酬委員会の決定によりこれを行います。指名委員会は取締役会の委任を受け、経営陣幹部(代表取締役及び役付取締役)の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続きの決定等の権限を有しています。

e. 執行役員会

取締役会にて選任された執行役員が、経営方針に基づき、社長の指揮命令の下、実際の業務執行を担っております。その際、各部門責任者を兼ねる執行役員が、毎月1回定期的に開催する執行役員会で、部門又はプロジェクト毎の進捗状況及び営業・開発活動の状況等について報告を行うことで、業務執行における責任の明確化と効率性の向上を図っております。構成員の氏名等については、後記「(2)役員の状況」をご参照ください。

f. 社外役員懇談会

3名の社外取締役と4名の社外監査役の計7名で構成されております。毎月1回定期的に開催し、取締役及び執行役員の業務執行の状況や、会社の施策についての情報交換を行い、社外取締役・監査役会双方の立場から意見交換を行っております。社外役員懇談会で提起された意見を社長に提案することで、より強固なガバナンス体制を構築しております。構成員の氏名等については、後記「(2)役員の状況」をご参照ください。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2012年10月12日開催の取締役会において、内部統制維持についての当社取締役の姿勢を明確に表現するものとして、内部統制システム整備・運用の基本方針を決議し、2018年3月2日及び1月25日開催の取締役会において基本方針の改訂を行っております。

基本方針に記した11項目の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、監査役への報告に関する体制および監査役の監査

が実効的に行われることを確保するための体制

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行にかかる方針に関する事項

9. 監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、上記の基本方針に則り、各種の社内規程を整備し、その目的や内容を全役職員に徹底し、内部統制が円滑に機能するように努めております。また、代表取締役が各部門の会議等に積極的に参加し、従業員の意見に耳を傾ける一方、内部通報制度により、従業員がコンプライアンスに関わる情報を直接的に企業統治の中核（取締役および監査役）に提供する手段を確保しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務部門ごとに、定期的に部門及び会社全体のリスクを検討し、取締役会に報告し、リスクの早期発見と損失の未然防止を図る体制を整えております。また、リスクの洗い出しや評価方法等について社内で共有する知識の底上げを図るため、部門別会議や部長会議等において、リスク管理についての勉強会を実施しております。

それらに加えて、内部監査や監査役監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士や社労士、税理士などの社外専門家にリスク対応について助言を受ける体制を整っております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

d. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。解任決議について、議決権を有する株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当制度に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

ハ. 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役または監査役であったものを含む）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、その賠償責任につき、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償請求責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、現在、当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は当該責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	中村 文隆	1968年6月24日生	1990年3月 1992年12月 2001年3月 2003年10月 2004年11月 2016年7月	(株)シンコーホーム入社 (株)イノアックコーポレーション入社 フォーム断熱㈱入社 BASF INOACポリウレタン㈱入社 当社設立 代表取締役社長就任（現任） Aquafoam Asia Associates Inc. 代表取締役就任（現任）	(注) 1	2,001,400
専務取締役 人事総務部・財務経理部 担当	村上 友香	1967年3月13日生	1987年4月 1993年9月 2004年12月 2009年2月 2012年8月 2013年3月	衆議院議員事務所入所 (株)セントラルホームズ入社 当社入社 総務部長 当社取締役総務部長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任（現任）	(注) 1	276,400
取締役 開発部 担当	江川 弘	1969年12月24日生	1990年4月 2006年12月 2008年6月 2009年2月 2016年10月	(株)東日本ニューハウス（現(株)ヒノキヤグループ）入社 (株)桧家住宅（現(株)ヒノキヤグループ）取締役商品管理部長就任 (株)桧家住宅つくば（現(株)桧家住宅）常務取締役就任 当社取締役就任（現任） Aquafoam Asia Associates Inc. 取締役就任（現任）	(注) 1	53,700
取締役	土谷 忠彦	1947年10月28日生	2001年1月 2003年5月 2005年6月 2011年5月 2015年6月 2016年3月	(株)ダイエー取締役IR広報室長 同社常務取締役販売統括 (株)イチケン取締役、専務執行役員 (管理本部長) 同社代表取締役社長、社長執行役員 同社相談役 当社取締役就任（現任）	(注) 1	10,000
取締役	柏田 由貴	1977年4月17日生	2005年10月 2016年1月 2017年3月 2017年5月 2021年2月	司法研修所卒業 弁護士登録 サンライズ法律事務所所属（現任） 当社取締役就任（現任） (株)アズ企画設計社外取締役就任（現任） 日本弁護士連合会事務次長（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	樋口 尚文	1973年3月19日生	1997年10月 2001年4月 2007年8月 2009年8月 2012年4月 2013年1月 2016年6月 2018年4月 2020年3月	中央監査法人入所 公認会計士登録 みずほ証券㈱入社 日本公認会計士協会入職 東北大学会計大学院 准教授就任 太陽有限責任監査法人入所 樋口公認会計士事務所代表就任(現任) 日本紙パルプ商事㈱社外監査役就任(現任) 東北大学会計大学院教授就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 1	—
監査役 (常勤)	玉神 順一	1949年5月21日生	1972年3月 2002年2月 2005年2月 2008年2月 2012年2月 2017年3月	ブリヂストンサイクル㈱入社 ブリヂストンサイクル西日本販売㈱ 取締役管理部長 ブリヂストンサイクル東日本販売㈱ 常務取締役 同社 常務執行役員 同社退任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 2	—
監査役	中西 勇助	1953年3月11日生	1975年4月 2011年7月 2011年11月 2012年3月 2017年3月	野村證券㈱入社 日本和装ホールディングス㈱入社 同社執行役員就任 当社監査役就任(現任) ㈱アルテサロンホールディングス 監査役就任	(注) 2	—
監査役	仁科 秀隆	1979年3月25日生	2002年10月 2003年4月 2006年5月 2010年2月 2011年1月 2013年6月 2014年4月 2017年3月 2017年6月 2019年3月 2019年4月	司法研修所卒業 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)所属 日本銀行業務局に出向 法務省民事局参事官室に出向 中村・角田・松本法律事務所所属 中村・角田・松本法律事務所パートナー(現任) ㈱アイヌ非常勤監査役 一般社団法人全銀協TIBOR運営機関 全銀協TIBOR監視委員会委員 当社監査役就任(現任) ㈱キタムラ社外取締役就任 バリオセキュア㈱監査役就任(現任) ㈱キタムラ・ホールディングス社外 取締役就任(現任)	(注) 2	—
監査役	近藤 弘	1976年1月13日生	1999年10月 2003年4月 2007年8月 2012年8月 2015年10月 2018年1月 2019年3月	中央監査法人入所 公認会計士登録 太陽A S G監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 太陽A S G監査法人(現太陽有限責任監査法人)パートナー ㈱クリフィックスF A S 代表取締役就任(現任) ㈱E N J I N監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
計						2,341,500

- (注) 1. 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役近藤弘の任期は、2019年3月27日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役土谷忠彦、枠田由貴、樋口尚文は社外取締役であり、社外役員懇談会構成メンバーです。
5. 監査役玉神順一、中西勇助、仁科秀隆、近藤弘は社外監査役であり、社外役員懇談会構成メンバーです。
6. 専務取締役村上友香は、代表取締役社長中村文隆の実姉です。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務遂行の監督機能の強化、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の7名で構成されております。

上席執行役員 北日本営業部・防水事業部担当	宇佐美 計史
上席執行役員 西日本営業部担当	舎川 功
上席執行役員 東日本営業部担当	藤井 豪二
執行役員 工事部担当	三浦 雅文
執行役員 テクニカルセンター担当	永田 和久
執行役員 建築事業部担当	堀江 智彦
執行役員 業務管理部担当	川上 千絵美

## ② 社外役員の状況

当社は経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を3名及び社外監査役を4名選任しております。当社の社外取締役は土谷忠彦氏、枠田由貴氏、樋口尚文氏、社外監査役は玉神順一氏、中西勇助氏、仁科秀隆氏、近藤弘氏であり、全員で社外役員懇談会を構成しています。その経歴と兼職の状況は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

社外取締役土谷忠彦氏は、長年にわたり株式会社イチケンの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断しております。

社外取締役枠田由貴氏は、弁護士としての知識・経験が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。

社外取締役樋口尚文氏は、公認会計士として財務及び会計に関する知識・経験が豊富であり、また、東北大学会計大学院教授も務められており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の適正な経営執行とその監督、監査の強化に活かしていただけると期待しております。

社外監査役玉神順一氏は、長年管理担当役員を歴任されたことによる優れた見識と幅広い経験を生かし、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

社外監査役中西勇助氏は、証券市場に精通しており、上場企業としての高度な専門知識と豊富な経験を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言が得られると期待しております。

社外監査役仁科秀隆氏は、弁護士として法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行なうことができ、経営に関する高い見識を有しているため社外監査役としての職務を適切に遂行することができると期待しております。

社外監査役近藤弘氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する知識・経験が豊富であり、これらの専門的な知識・経験と高い見識を社外監査役として当社の取締役会の監督体制の強化に活かしていただけると期待しております。

また、当社は、取締役および監査役の指名の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性・独立性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、少数株主の利益を適切に保護するため実効的なガバナンス体制を充実させることを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を主要な構成員とする指名委員会を設置しております。

社外取締役土谷忠彦氏は、過去に、当社の取引先である株式会社イチケンの業務執行者でしたが、既に退任後1年以上が経過しており、また現在の同社との取引規模、性質に照らしても株主・投資者の判断に影響を及ぼす

おそれないと判断しております。上記の他は、各社外取締役及び社外監査役と当社との間に重要な取引関係および特別な利害関係はありません。その他、社外取締役及び社外監査役の近親者並びにそれらが取締役等に就任する会社・団体等と当社の間には、人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

以上により、社外取締役及び社外監査役は当社から独立していると認識しております。なお当社は、社外取締役及び社外監査役全員を株式会社東京証券取引所が規定する独立役員に指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査人とは相互に連携をとるため、事業所への会計監査人の監査に同行するほか、定期的に監査計画及び監査状況について報告を受けるなど、情報の交換をしております。また、当社は社外役員懇談会を通じて社外取締役及び社外監査役の提言等を活用し、経営の判断に資する情報を得るとともに、経営の効率性、透明性の向上、健全性の確保を行っております。監査役、内部監査人は、監査役監査及び内部監査の有効性、効率性を高めるために相互連携を図っております。また、定期的に会計監査人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認すると共に、会計監査人の意見を聴取しております。取締役および使用人は、当社の実務または業務に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。また、監査役は必要に応じて、代表取締役、内部監査担当部署、監査法人と意見交換を行うこととしております。

財務報告の信頼性・適正性を確保するための財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図るため、監査役および内部監査担当部署は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役会に報告することとしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 組織・人員

- ア. 当社は監査役会設置会社で常勤監査役 1名（社外監査役）、非常勤監査役 3名（社外監査役）の4名で構成されております。
- イ. 監査役監査の手続、役割分担については、期初に作成する監査計画に基づき、常勤監査役の玉神順一は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と営業所、外部倉庫の実地調査等を担っており、非常勤監査役の中西勇助、仁科秀隆、近藤弘は、取締役会等重要な会議及び取締役・執行役員ヒアリング、営業所等の実地調査等を分担しております。
- ウ. なお、仁科秀隆社外監査役は日本の弁護士資格を有し、法律並びにコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。また近藤弘社外監査役は公認会計士として企業のコンサルティングや監査の業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

ア. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、（他に臨時2回開催）、個々の監査役の出席状況については、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
玉神順一	14回	14回
中西勇助	14回	14回
仁科秀隆	14回	14回
近藤弘	14回	14回

イ. 監査役会の平均所要時間は1時間程度、付議議案件数は2~3件です。

当事業年度は以下のような決議、協議、報告がなされました。

決議12件：監査計画、会計監査人の評価、会計監査人の報酬案同意、内部統制チェックリスト評価、監査報告書案等

協議15件：会計監査人評価、会計監査人選任、内部通報制度、監査役報酬等

報告12件：監査役月次活動状況報告（事業所往査、部門別ヒアリング状況等）

ウ. 監査役会の主な検討事項

・内部統制システムの整備

「内部統制システムの基本方針」の取締役会での決議のフォロー

・重点監査項目

① 内部管理体制（財務報告に係る内部統制）の整備状況

② 品質管理体制（施工体制の適正化）の整備状況

③ 労務管理体制（働き方改革）の整備状況

④ I T管理体制（システムによる業務合理化）の整備状況

・会計監査人監査の相当性

・監査計画、監査報酬の適切性

・監査の方法及び結果の相当性

・監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

・競業取引・利益相反「取締役業務執行確認書」による申告

・不祥事等の対応（労災事故等再発防止策の点検等）

エ. 常勤及び非常勤監査役の活動状況

・代表取締役及び取締役へのヒアリング

年21回実施（常勤監査役、非常勤監査役）

・部署別責任者（執行役員、部長等）へのヒアリング

随時（主に常勤監査役）

・取締役会への出席

毎月1回（全監査役）

- ・重要会議への出席  
執行役員会、部長会議、コンプライアンス委員会、安全リスク管理委員会等隨時（主に常勤監査役）
- ・重要な決裁書類等の閲覧  
一般稟議書、クレーム報告書、労災報告書（常勤監査役）
- ・往査  
営業所、外部倉庫、施工現場（主に常勤監査役）
- ・社外取締役との連携  
毎月1回「社外役員懇談会」開催（全監査役）
- ・会計監査人監査報告会  
四半期に1回（全監査役）

## ② 内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室（人員2名）を設置し、専任で内部監査を担当しております。内部監査人は、監査役及び会計監査人と緊密に連携をとりながら社内各部門の監査を実施し、その業務活動が法令・諸規程に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているかを監視・確認しております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 繼続監査期間

10年

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西川福之

指定有限責任社員 業務執行社員 草野耕司

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の監査役会規程第18条（会計監査人の選任に関する決定等）および監査役監査基準第33条（会計監査人の選任等の手続）に基づき、監査役会の定める「会計監査人の選任及び再任の決定の方針」に従い、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えていると判断したため選定しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と求められる場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議します。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の水準、監査役及び経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の評価基準に基づき会計監査人に対して評価を行い、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しています。その結果、当社の監査役会は、品質管理体制に問題がなく、また、当社の監査を担当するためのリソースや監査チームの独立性にも問題がないこと等、会計監査人評価基準に照らして、有限責任監査法人トーマツは評価基準を充たしていると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
28,400	—	30,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査法人から監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、協議の上決定することとしております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）に基づき、3月2日開催の取締役会において、下記の通り、「取締役の報酬等の決定方針」を決議しました。

当社の取締役報酬は固定報酬、決算賞与、譲渡制限付き株式報酬の3種類で構成され、各々の個人別報酬は以下のとおり決定されます。

(1) 固定報酬は取締役報酬内規に基づき、役位、経験年数、当社の業績及び業績寄与度を軸に諸般の事情を考慮し支給するもので、取締役会の委任により、報酬委員会で決定します。

(2) 決算賞与は業績（経常利益）を踏まえた上で、役位毎の基礎額と、業績寄与度を加味して（決算期末に）支給するもので、取締役会の委任により、報酬委員会で決定します。

##### (3) 譲渡制限付き株式報酬

当社企業業績へのインセンティブを与え、株主との利益共有を図ることを目的として、金銭債権を現物出資財産として給付するもので、役位、経験年数、当社の業績及び業績寄与度を軸に諸般の事情を考慮し、報酬委員会で審議の上、取締役会で決定します。

(4) 各報酬の構成割合は、中長期的な企業成長へ貢献し、かつ株主メリット・デメリットを共有するため、最も適切な支給割合とすることを方針とします。具体的な割合については取締役会の委任により、報酬委員会で決定します。

##### (5) 報酬を与える時期・条件に関する方針

各報酬別に下記の通りとします。

- ・固定報酬 毎月
- ・決算賞与 1月
- ・譲渡制限付株式報酬 4月

##### (6) 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

###### イ. 委任を受ける者の氏名又はその株式会社における地位又は担当

報酬委員会の構成員（報酬委員）

氏名	地位
中村文隆	代表取締役
村上友香	専務取締役
土谷忠彦	社外取締役
枠田由貴	社外取締役
樋口尚文	社外取締役

###### ロ. 委任する権限の内容

- ・取締役の個人別の報酬等の内容
- ・個人別報酬を決議するために必要な基本方針、規則、規程、内規、及び手続等の制定、変更、廃止
- ・報酬委員会は、職務執行に必要な事項に関して、取締役から隨時報告を受けることができる。

###### ハ. 権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

- ・委員の過半数を社外取締役とする。
- ・常勤監査役はオブザーバーとして出席できる。
- ・報酬委員会が必要と認めたときは、報酬委員及び常勤監査役以外の者を報酬委員会に出席させ、その意見または説明を求めることができる。

##### (7) 報酬の内容の決定方法（上記（6）の事項を除く）

譲渡制限付き株式報酬については、報酬委員会の審議を経たのち取締役会で決定する。

なお、取締役報酬限度額は、2017年3月28日開催の定時株主総会において年額3億円以内と決議しており、また、2019年3月27日開催の定時株主総会にて年額70百万円以内として譲渡制限付き株式報酬の付与を決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2013年3月29日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。監査役の報酬は月額報酬と賞与で構成されており、上記限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

固定報酬については当事業年度においては2020年3月26日の報酬委員会にて決定しております。譲渡制限付株式報酬については当社企業業績向上へのインセンティブを与え、株主との利益共有を図ることを目的として、金銭報酬債権を現物出資財産として給付するもので、役位、経験年数、当社の業績、及び業績寄与度を軸に諸般の事情を考慮し、報酬委員会で審議の上、取締役会で決定しております。当事業年度においては2020年3月26日の報酬委員会にて協議の上、2020年4月14日の取締役会にて決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付株式 報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	133,559	132,300	1,259	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	28,050	28,050	—	—	7

(注) 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与及び賞与は含んでおりません。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的として区分しています。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、安定的な取引関係並びに緊密な協力関係の維持及び強化等を図るため、当社の企業価値の向上に資するものを対象に株式の政策保有を行います。継続的な取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証につきましては、毎年取締役会にて、当事業年度の保有株式における投資額と、対象銘柄との取引実績に基づいて、保有の意義と経済合理性を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,064

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	277	取引先持株会の加入による毎月定額取 得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大東建託㈱	91	75	保有目的は安定的な関係構築であり、定量的 な保有効果については記載が困難であります。 株式数が増加した理由は取引先持株会の 加入による毎月定額取得によるものであります。	無
	878	1,024		
住友不動産㈱	58	19	保有目的は安定的な関係構築であり、定量的 な保有効果については記載が困難であります。 株式数が増加した理由は取引先持株会の 加入による毎月定額取得によるものであります。	無
	186	76		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。個別銘柄の保有の合理性に関する取締役会等における検証につきましては、毎年取締役会にて、当事業年度の保有株式における投資額と、対象銘柄との取引実績に基づいて、保有の意義と経済合理性を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入、また、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計専門書の購読を行っております。

## 1 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	1,878,403	1,651,998
受取手形	1,084,397	1,089,406
売掛金	3,932,901	4,514,177
商品	312,544	359,656
仕掛品	240,461	247,818
原材料及び貯蔵品	1,125,393	644,105
前渡金	20,860	31,094
前払費用	60,965	58,347
未収入金	2,590,160	2,879,904
その他	12,984	13,937
貸倒引当金	△21,070	△21,051
流动資産合計	11,238,003	11,469,395
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,615,203	2,124,868
構築物（純額）	144,643	229,626
機械及び装置（純額）	75,029	89,404
車両運搬具（純額）	5,737	2,413
工具、器具及び備品（純額）	34,760	30,247
土地	1,518,397	1,611,699
リース資産（純額）	59,467	44,699
建設仮勘定	220,716	—
有形固定資産合計	※1 3,673,954	※1 4,132,960
無形固定資産		
借地権	15,000	15,000
ソフトウェア	18,612	50,671
ソフトウェア仮勘定	6,520	—
その他	63,360	47,619
無形固定資産合計	103,492	113,291
投資その他の資産		
投資有価証券	1,100	1,064
関係会社株式	16,988	16,988
出資金	10	560
従業員に対する長期貸付金	4,061	1,401
長期前払費用	15,021	15,990
繰延税金資産	208,605	174,640
敷金及び保証金	113,002	85,935
その他	11,249	74,800
貸倒引当金	△6,336	△65,085
投資その他の資産合計	363,702	306,296
固定資産合計	4,141,149	4,552,548
資産合計	15,379,153	16,021,943

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4,614,948	4,840,273
短期借入金	2,000,000	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	136,800	33,400
リース債務	25,986	25,852
未払金	238,653	280,363
未払費用	392,439	189,639
未払法人税等	691,475	211,304
未払消費税等	182,142	182,820
前受金	23,215	15,463
預り金	22,261	17,129
賞与引当金	21,585	21,234
その他	42,898	68,803
<b>流動負債合計</b>	<b>8,392,406</b>	<b>8,186,285</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	—	66,600
リース債務	76,848	54,883
資産除去債務	38,859	39,086
その他	28,005	36,809
<b>固定負債合計</b>	<b>143,713</b>	<b>197,378</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,536,119</b>	<b>8,383,663</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>1,903,369</b>	<b>1,903,649</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>1,883,369</b>	<b>1,883,649</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>140</b>	<b>402</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,883,509</b>	<b>1,884,051</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>4,266,287</b>	<b>5,059,944</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>4,266,287</b>	<b>5,059,944</b>
<b>自己株式</b>		
<b>△1,210,137</b>	<b>△1,209,153</b>	
<b>株主資本合計</b>	<b>6,843,029</b>	<b>7,638,492</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>4</b>	<b>△213</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>4</b>	<b>△213</b>
<b>純資産合計</b>	<b>6,843,033</b>	<b>7,638,279</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,379,153</b>	<b>16,021,943</b>

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	21,366,509	21,872,218
売上原価	※1 15,962,854	※1 16,562,143
売上総利益	5,403,654	5,310,075
販売費及び一般管理費	※2 3,493,683	※2 3,413,705
営業利益	1,909,971	1,896,370
営業外収益		
受取利息	6,298	10,113
受取保険金	10,176	11,741
助成金収入	3,740	5,020
業務受託料	3,754	4,056
違約金収入	—	5,350
その他	7,012	10,479
営業外収益合計	30,982	46,762
営業外費用		
支払利息	9,690	10,189
売上割引	21,788	20,894
その他	45	110
営業外費用合計	31,523	31,194
経常利益	1,909,431	1,911,938
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,186	※3 4,623
特別利益合計	2,186	4,623
特別損失		
固定資産売却損	※4 358	—
固定資産除却損	※5 2,506	※5 1,182
和解金	—	10,230
特別損失合計	2,864	11,412
税引前当期純利益	1,908,752	1,905,148
法人税、住民税及び事業税	768,500	528,392
法人税等調整額	△134,772	34,061
法人税等合計	633,728	562,453
当期純利益	1,275,023	1,342,695

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		9,756,665	60.8	9,938,737	60.0
II 外注費		5,164,289	32.2	5,274,705	31.8
III 労務費		663,717	4.1	763,270	4.6
IV 経費	※	468,033	2.9	592,786	3.6
当期製造費用		16,052,706	100.0	16,569,500	100.0
仕掛品期首たな卸高		150,609		240,461	
合計		16,203,315		16,809,961	
仕掛品期末たな卸高		240,461		247,818	
当期売上原価		15,962,854		16,562,143	

(注)当社の原価計算は個別原価計算による実際原価計算です。

※ 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	41,679	30,600
消耗品費	105,379	117,350
旅費交通費	55,750	77,761
賃借料	69,478	97,267

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
当期首残高	1,901,969	1,881,969	—	1,881,969
当期変動額				
剰余金の配当				
新株の発行（新株予約権の行使）	1,400	1,400		1,400
自己株式の取得				
自己株式の処分			140	140
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,400	1,400	140	1,540
当期末残高	1,903,369	1,883,369	140	1,883,509

自己株式	株主資本			その他有価証券評価差額金	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	評価・換算差額等		
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,313,973	△1,212,780	5,885,132	83	5,885,216
当期変動額					
剰余金の配当	△322,710		△322,710		△322,710
新株の発行（新株予約権の行使）			2,800		2,800
自己株式の取得		△14	△14		△14
自己株式の処分		2,656	2,797		2,797
当期純利益	1,275,023		1,275,023		1,275,023
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△79	△79
当期変動額合計	952,313	2,642	957,896	△79	957,817
当期末残高	4,266,287	△1,210,137	6,843,029	4	6,843,033

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
当期首残高	1,903,369	1,883,369	140	1,883,509
当期変動額				
剰余金の配当				
新株の発行（新株予約権の行使）	280	280		280
自己株式の取得				
自己株式の処分			262	262
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	280	280	262	542
当期末残高	1,903,649	1,883,649	402	1,884,051

自己株式	株主資本			その他有価証券評価差額金	純資産合計		
	利益剰余金	株主資本合計	△549,038				
	その他利益剰余金						
	繙越利益剰余金						
当期首残高	4,266,287	△1,210,137	6,843,029	4	6,843,033		
当期変動額							
剰余金の配当	△549,038		△549,038		△549,038		
新株の発行（新株予約権の行使）			560		560		
自己株式の取得			—		—		
自己株式の処分		984	1,246		1,246		
当期純利益	1,342,695		1,342,695		1,342,695		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△217	△217		
当期変動額合計	793,657	984	795,463	△217	795,245		
当期末残高	5,059,944	△1,209,153	7,638,492	△213	7,638,279		

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,908,752	1,905,148
減価償却費	165,361	186,501
貸倒引当金の増減額（△は減少）	6,210	58,730
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,696	△350
受取利息及び受取配当金	△6,298	△10,113
支払利息	9,690	10,189
受取保険金	△10,176	△11,741
助成金収入	△3,740	△5,020
業務受託料	△3,754	△4,056
違約金収入	—	△5,350
固定資産除売却損益（△は益）	678	△3,440
売上債権の増減額（△は増加）	△394,416	△586,284
たな卸資産の増減額（△は増加）	△453,955	426,818
仕入債務の増減額（△は減少）	△427,761	225,325
未収入金の増減額（△は増加）	475,853	△289,743
その他	570,064	△240,491
小計	<u>1,840,204</u>	1,656,120
利息及び配当金の受取額	6,298	10,113
保険金の受取額	10,176	11,741
助成金の受取額	3,740	5,020
業務受託料の受取額	3,754	4,056
違約金の受取額	—	5,350
利息の支払額	△9,690	△10,189
法人税等の支払額	△197,195	△988,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,657,289</u>	694,189
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△730,598	△652,883
有形固定資産の売却による収入	6,818	41,806
無形固定資産の取得による支出	△39,660	△33,329
投資有価証券の取得による支出	△235	△277
その他	△6,166	35,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△769,841</u>	△609,202
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△440,000	300,000
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△199,200	△136,800
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△17,052	△26,114
セール・アンド・リースバックによる収入	73,562	—
株式の発行による収入	2,800	560
自己株式の取得による支出	△14	—
配当金の支払額	△322,820	△549,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△902,724</u>	△311,392
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△15,276	△226,405
現金及び現金同等物の期首残高	1,893,680	1,878,403
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,878,403	※ 1,651,998

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

市場価格のあるもの ・・・・・・・ 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定)

市場価格のないもの ・・・・・・・ 移動平均法による原価法

(2) 子会社株式 ・・・・・・・ 移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 3年～20年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資であります。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

#### (1) 概要

国際会計基準委審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代価的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額について、現時点では評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
822,501千円	932,487千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
13,391 千円	— 千円

※2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬 190,566 千円	160,415 千円
給与及び手当 1,105,436 //	1,163,556 //
賞与 237,648 //	118,679 //
賞与引当金繰入額 14,515 //	13,651 //
法定福利費 222,726 //	211,024 //
旅費及び交通費 226,390 //	207,601 //
地代家賃 204,884 //	191,039 //
減価償却費 108,038 //	131,564 //
貸倒引当金繰入額 8,961 //	58,723 //
おおよその割合	
販売費 5.8 %	6.1 %
一般管理費 94.5 //	93.9 //

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
リース資産	1,379 千円	445 千円
機械装置	222〃	295〃
車両運搬具	584〃	808〃
土地建物	—〃	3,074〃
計	2,186 千円	4,623 千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
リース資産	170 千円	— 千円
機械及び装置	187〃	—〃
計	358 千円	— 千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物附属設備	— 千円	173 千円
機械及び装置	0〃	—〃
工具器具備品	—〃	533〃
リース資産	1,257〃	475〃
構築物	1,249〃	—〃
車両運搬具	—〃	0〃
計	2,506 千円	1,182 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,736,000	20,000	—	34,756,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加20,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,465,000	28	5,400	2,459,628

(注) 変動事由の概要

自己株式の株式数の増加28株は、単元未満株式の買取りによるもので、自己株式の株式数の減少5,400株は、2019年3月27日開催の定時株主総会決議による譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	322,710	10.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	549,038	17.00	2019年12月31日	2020年3月27日

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,756,000	4,000	—	34,760,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,459,628	—	2,000	2,457,628

(注) 変動事由の概要

自己株式の株式数の減少2,000株は、2019年3月27日開催の定時株主総会決議による譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

### 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	549,038	17.00	2019年12月31日	2020年3月27日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	646,047	20	2020年12月31日	2021年3月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,878,403千円	1,651,998千円
現金及び現金同等物	1,878,403千円	1,651,998千円

(リース取引関係)

#### 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

##### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

###### ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、熱絶縁工事業における施工機械の機械装置及び車両であります。

###### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

##### (2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

区分	前事業年度(2019年12月31日)	当事業年度(2020年12月31日)
1年内	25,337	49,335
1年超	72,579	126,027
合計	97,917	175,363

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に熱絶縁工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金及び外部からの借入で充当しております。一時的な余資は安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に車両運搬具に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、主として決算日後2年内に返済期を迎えるものです。また、営業債務や借入金等の金銭債務は流動性リスクに晒されていますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。当期の貸借対照表日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表示されます。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,878,403	1,878,403	—
(2) 受取手形	1,084,397		
(3) 売掛金	3,932,901		
(4) 未収入金	2,590,160		
貸倒引当金※	△21,070		
	7,586,389	7,586,389	—
資産計	9,464,793	9,464,793	—
(1) 買掛金	4,614,948	4,614,948	—
(2) リース債務	102,834	98,435	4,399
(3) 未払金	238,653	238,653	—
(4) 未払法人税等	691,475	691,475	—
(5) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	136,800	136,800	—
負債計	7,784,711	7,780,312	4,399

※ 受取手形、売掛金及び未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2020年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,651,998	1,651,998	—
(2) 受取手形	1,089,406		
(3) 売掛金	4,514,177		
(4) 未収入金	2,879,904		
貸倒引当金※1	△21,051		
	8,462,437	8,462,437	—
資産計	10,114,435	10,114,435	—
(1) 買掛金	4,840,273	4,840,273	—
(2) リース債務	80,736	77,739	2,997
(3) 未払金	280,363	280,363	—
(4) 未払法人税等	211,304	211,304	—
(5) 短期借入金	2,300,000	2,300,000	—
(6) 長期借入金※2	100,000	99,542	458
負債計	7,812,677	7,809,222	3,455

※1. 受取手形、売掛金及び未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、及び(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、及び(5) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) リース債務

これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
関係会社株式	16,988	16,988
出資金	10	560

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含まれておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,878,403
受取手形	1,084,397
売掛金	3,932,901
未収入金	2,590,160
合計	9,485,864

当事業年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,651,998
受取手形	1,089,406
売掛金	4,514,177
未収入金	2,879,904
合計	10,135,486

(注4) 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	25,986	25,075	23,704	19,492	8,577	—
短期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	136,800	—	—	—	—	—
合計	2,162,786	25,075	23,704	19,492	8,577	—

当事業年度（2020年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	25,852	24,494	20,297	9,396	694	—
短期借入金	2,300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	33,400	33,400	33,200	—	—	—
合計	2,359,252	57,894	53,697	42,596	694	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表上額は16,988千円、前事業年度の貸借対照表上額は16,988千円）は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前事業年度64,957千円、当事業年度70,205千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(第1回新株予約権)

会社名	提出会社
決議年月日	2013年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 93名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000,000株
付与日	2013年3月27日
権利確定条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任、定年退職ほか取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2)当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場していること。 (3)新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
対象勤務期間	—
権利行使期間	2015年3月1日～2023年1月31日

(注) 1 2013年7月1日付をもって普通株式1株を100株にする株式分割を行い、2015年1月1日付をもつて普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 付与対象者の区分及び人数は付与日時点のものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に変換して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前（株）	—
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前事業年度末	4,000
権利確定	—
権利行使	4,000
失効	—
未行使残	—

(注) 当社は、2013年7月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で、また、2015年1月1日付にて普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格（円）	140
行使時平均株価（円）	596
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
当事業年度末における本源的価値の合計額	1,948	—
当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額	—	1,824

なお、本源的価値の算定においては、期末日現在の株価の終値をもって本源的価値を算定しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
賞与引当金	6,605千円	6,497千円
未払事業税	37,382〃	20,188〃
未払費用	108,758〃	57,069〃
原材料評価損	9,307〃	4,582〃
敷金償却費	5,396〃	3,800〃
貸倒引当金	8,386〃	26,357〃
ソフトウェア仮勘定	6,540〃	4,475〃
資産除去債務	11,891〃	11,960〃
その他	24,539〃	49,323〃
繰延税金資産合計	218,808千円	184,255千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金	1千円	一千円
資産除去債務	10,200〃	9,615〃
繰延税金負債合計	10,202千円	9,615千円
繰延税金資産の純額	208,605千円	174,640千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7〃	0.8〃
住民税均等割	2.2〃	1.9〃
所得拡大促進税制等の税額控除	△1.1〃	△3.3〃
その他	△0.1〃	△0.4〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	29.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
SMB建材㈱	2,526,494	熱絶縁工事業

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
伊藤忠建材㈱	2,448,684	熱絶縁工事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

親会社及び法人主要株主等との取引について重要なものはありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

親会社及び法人主要株主等との取引について重要なものはありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

役員等

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等との取引は重要性がないため記載しておりません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

役員等

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等との取引は重要性がないため記載しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株ヤマダホールディングス(東京証券取引所 第一部に上場)

株ヒノキヤグループ(東京証券取引所 第一部に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり純資産額	211.88円	236.46円
1 株当たり当期純利益金額	39.50円	41.57円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	39.48円	41.56円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,275,023	1,342,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,275,023	1,342,695
普通株式の期中平均株式数(株)	32,278,961	32,299,492
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (株)	14,518	1,664
(うち、新株予約権) (株)	(14,518)	(1,664)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,898,734	615,333	36,040	2,478,027	353,159	80,023	2,124,868
構築物	257,274	115,705	—	372,979	143,352	30,722	229,626
機械及び装置	202,598	36,030	3,229	235,399	145,994	20,951	89,404
車両運搬具	22,138	—	6,400	15,738	13,325	2,543	2,413
工具、器具及び備品	107,810	5,869	3,337	110,343	80,095	9,848	30,247
土地	1,518,397	103,276	9,973	1,611,699	—	—	1,611,699
リース資産	268,784	4,016	31,541	241,259	196,560	18,054	44,699
建設仮勘定	220,716	613,034	833,751	—	—	—	—
有形固定資産計	4,496,455	1,493,266	924,274	5,065,447	932,487	162,143	4,132,960
無形固定資産							
借地権	15,000	—	—	15,000	—	—	15,000
ソフトウェア	49,570	40,677	—	90,247	39,575	8,618	50,671
ソフトウェア仮勘定	6,520	34,157	40,677	—	—	—	—
その他	78,910	—	—	78,910	31,290	15,740	47,619
無形固定資産計	150,000	74,834	40,677	184,157	70,866	24,358	113,291
長期前払費用	18,192	1,794		19,986	3,996	825	15,990

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位: 千円)

建物	松本営業所建設	159,066
建物	神奈川営業所建設	157,865
建物	金沢営業所建設	127,791

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	2,300,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	136,800	33,400	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	25,986	25,852	1.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	66,600	0.2	2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	76,848	54,883	1.8	2021年～2025年
合計	2,239,634	2,480,735	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 借入金の利率及び残高は当事業年度末のものを使用しております。  
 3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	24,494	20,297	9,396	694
長期借入金	33,400	33,200	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,406	79,812	—	21,081	86,137
賞与引当金	21,585	21,234	21,585	—	21,234

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替による取崩額及び債権の回収に伴う目的取り崩しであります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。このため該当事項はありません。

なお、当事業年度に発生した資産除去債務については、当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	57
預金	
当座預金	848, 143
普通預金	803, 796
定期預金	—
小計	1, 651, 998
合計	1, 651, 998

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北恵(株)	174, 622
ナイス(株)	79, 412
越智産業(株)	53, 463
(株)大林組	45, 192
(株)ジュー テック	40, 903
その他	695, 811
合計	1, 089, 406

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年12月	121, 343
2021年1月	235, 114
2月	324, 108
3月	250, 187
4月	135, 689
5月以降	22, 963
合計	1, 089, 406

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠建材㈱	504,543
SMB建材㈱	237,572
清水建設㈱	115,020
共ショウ㈱	113,907
田村駒エンジニアリング㈱	108,454
その他	3,434,678
合計	4,514,177

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D)
					$\frac{2}{366}$
3,932,901	24,756,958	24,175,682	4,514,177	84.3	62

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山一化学工業㈱	511,982
鹿行建工	88,538
三井住友オートサービス㈱	83,081
明和油化工業㈱	78,233
エスジー・ケミカル㈱	67,088
その他	2,050,980
合計	2,879,904

⑤ 商品

区分	金額(千円)
リアクター	188,260
発電機	45,591
キャンター	33,828
コンプレッサー	21,999
その他	69,976
合計	359,656

⑥ 仕掛品

区分	金額(千円)
木造未成工事	147,838
建築未成工事	57,566
リフォーム機械	36,520
副資材	5,893
合計	247,818

⑦ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原料	
アクアフォーム原料	521,081
素原料	119,631
副資材	2,438
貯蔵品	953
合計	644,105

⑧ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井物産ケミカル㈱	550,446
住化コベストロウレタン㈱	213,752
ダウ・ケミカル日本㈱	158,141
アサヒハケ	156,846
鹿行建工	127,147
その他	3,633,938
合計	4,840,273

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,889,985	9,989,062	15,372,279	21,872,218
税引前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	442,988	783,928	1,176,927	1,905,148
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	292,816	518,170	780,335	1,342,695
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.06	16.04	24.16	41.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	9.06	6.97	8.11	17.40

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から 12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただしやむを得ない事由により電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告URL <a href="http://www.n-aqua.co.jp/">http://www.n-aqua.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月27日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第17期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月12日 関東財務局長に提出。

事業年度 第17期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日 関東財務局長に提出。

事業年度 第17期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月10日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年3月5日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社 日本アクリア

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 西川福之印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 草野耕司印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本アクリアの2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本アクリアの2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### ＜内部統制監査＞

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本アクリアの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本アクリアが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【会社名】 株式会社日本アクア

【英訳名】 Nippon Aqua Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 文隆

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長中村文隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は熱絶縁工事業及び付帯業務の事業を行う単一セグメントであり、重要な子会社及び関連会社を有していないため、当社1社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、未収入金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2021年3月26日

【会社名】

株式会社日本アクア

【英訳名】

Nippon Aqua Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 中村 文隆

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都港区港南二丁目16番2号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長中村文隆は、当社の第17期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



